

近畿税政連

令和5年(2023年)

10月10日

第265号

発行所 近畿税理士政治連盟

発行人 那須弘敬 / 編集人 矢田善久

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050

URL https://kinzeisei.jp/ e-mail info@kinzeisei.jp



紅葉の手向山八幡宮 (奈良市)

撮影：西口 まゆり (奈良支部)



早いもので今年も残り数か月となりました。今年は、個人的にはWBC、タイガースのセントラル・リーグ優勝とひさしぶりに野球で盛り上がっている年であります。

その中でも大谷翔平選手の活躍にはただただすごいと感動するばかりです。以前より彼が高校一年生の時に目標達成シート(マンダラシート)を作成し、活用してきたということに強い関心を持っておりました。彼が作成していたマンダラシートは、まず3×3の9マスの中央に成し遂げたい目標や夢をひとつ書き

人生マンダラ

込み、周囲の8マスに中央の目標を達成するために必要な要素を記入していくというもので、さらにこの8つの要素を得るために必要な行動目標をそれぞれ8つずつ記入すればシートが完成するというものです。細分化された81の目標をクリアしていくことにより、中央の大きな目標を達成することができます。

ひとつの大きな目標を達成するために必要な要素を細分化して具体性を高めることにより目標を失わずに進んでいくため、事を成し遂げるための目標設定や行動指標の確立など、われわれの活動においても大いに役立つのではないのでしょうか。

(前副幹事長 道廣友厚)

訃報

当連盟副会長の芦田和典先生(在任期間:令和元年9月~令和5年8月)が、8月25日に逝去されました。故芦田副会長の生前のご遺徳とご功績を偲び謹んでお悔やみを申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。告別式につきましては、縁者近親者のみで執り行われました。



故 芦田和典副会長

第57回定期大会 那須弘敬新会長あいさつ

先程の、第6号議案でご承認を賜り、近畿税理士政治連盟の次期会長を拝命しました、北支部の那須でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私たち税理士を取り巻く環境、そして税政連活動の責務の重大さを考えますと、身の引き締まる思いであります。

まずは、久保会長をはじめご退任をされます役員のみなさま、会務の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

私は現在、近畿税理士会の副会長も拝命しており、税理士会の現職正副会長が税政連の会長に就任することは、実に20年ぶりの事となります。

これにより、今後は近畿税理士会と近畿税理士政治連盟は“車の両輪”として、より一層、連携して積極的に活動をおこなうことが可能となります。とくに、税政連の組織強化は喫緊の課題であります。

税理士会と連携して全力で取り組んでまいります。

また、税政連には、税制改正要望というもう一つの大きな課題があります。令和6年度の税制改正は、まもなく与党において検討が開始され、年末には税制改正大綱として取りまとめられます。

税政連は、その要望実現に向けて積極的に活動をしてまいります。

そのほかにも、いよいよ10月から、インボイス制度が実施されます。実務におきまして、今後発生するであろう数々の諸問題につきましても、その解決に向け組織を挙げて、力強く取り組んでいく所存でございます。

本日は、ここに300名近い方々がおられます。御来賓、相談役のみなさま、そして後ほど推薦国会議員の先生方もお見えいただくことになっております。これだけ多くの方々に支えられておりますことを、われわれ一同、非常に心強く、そして誇りに感じております。

私たち役員一同は、微力ではございますが、力を合わせ、全力で職責を全うする決意でございます。どうぞ、より一層のご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたりまして、今後とも近畿税理士政治連盟に対し、さらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日で臨席のみなさま方のご健勝ご多幸を祈念いたしまして、新役員を代表してのあいさつとさせていただきます。



那須弘敬 新会長

長谷川隆史 新幹事長所信

この度の定期大会において幹事長を拝命いたしました灘支部所属の長谷川隆史でございます。会務執行規則にある「会長を補佐し、会務を執行する」という幹事長の職務に沿って、那須会長を支えながら、「税理士会の方針に副い税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度

並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行う」とされる税政連の目的をしっかりと達成していく所存です。

会員の皆様におかれましては、この目的達成に向けてのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



長谷川隆史 新幹事長

目次

焦点	1	政党懇談会	13
第57回定期大会新会長あいさつ	2	かんさいすずめ	14
第57回定期大会・国政報告会・懇親会	3	銀河系	14
後援会ニュース	10		

第57回定期大会・国政報告会・懇親会

～9月8日(金) 帝国ホテル大阪～

定期大会



9月8日、帝国ホテル大阪で、近畿税理士政治連盟の第57回定期大会が開催された。

過去3年間は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により規模を縮小しての開催であったが、本年は4年ぶりに代議員数の上限を設けずに、コロナ禍前と同様の定期大会となった。

定期大会終了後の国政報告会に、松本剛明総務大臣が出席されるため、当日は大阪府警の金属探知機による身体・手荷物検査、SPによる警護体制と昨年以上に物々しい雰囲気の中での開催となった。

司会の小寺隆弘組織委員長の開会宣言のあと、出席会員全員が起立し国歌斉唱とこの1年間に亡くなられた会員に対し黙祷をおこなっ



森村透議長 (左)、今井基剛副議長 (右)

た。

来賓の太田直樹日本税理士政治連盟会長、石原健次近畿税理士会会長、菱田裕之名古屋税理士政治連盟会長の紹介と、浅田恒博相談役、北村善和相談役、澤田千博相談役の紹介があった。議案の審議に先立って、議長に森村透代議員と副議長の今井基剛代議員が選任された。



議事説明 田達満幹事長

まず第1号議案の令和4年度運動経過報告承認の件と第2号議案の令和4年度収支決算承認の件が一括審議され、可決承認された。

次に、第3号議案の令和5年度運動方針承認

各号議案の採決結果				
項 目	出席者	賛	否	
第1号議案	本 人	122	多数	—
	委任状	106	106	0
第2号議案	本 人	122	多数	—
	委任状	106	106	0
第3号議案	本 人	125	多数	—
	委任状	103	103	0
第4号議案	本 人	125	多数	—
	委任状	103	103	0
第5号議案	本 人	125	多数	—
	委任状	103	103	0
第6号議案	本 人	128	多数	—
	委任状	100	100	0
第7号議案	本 人	128	多数	—
	委任状	100	100	0

の件、第4号議案の令和5年度委員会活動方針承認の件、第5号議案の令和5年度収支予算承認の件が一括審議され、可決承認された。

さらに、第6号議案の任期満了に伴う役員改選の件が審議され、可決承認された結果、那須弘敬会長と長谷川隆史幹事長が誕生した。最後に、第7号議案の大会決議承認の件が審議され、可決承認された。

続いて、指名された7名の代議員により声高らかに大会決議文が朗読された。



大会決議文朗読

右から額田朋子、若林日出紀、渡邊海翁、垣見芳正、小林由香、板倉宏行、木藤紀宏の各代議員

来賓祝辞

●太田直樹 日税政会長

本日は、近畿税理士政治連盟の第57回定期大会が開催されましたことを心からお慶び申し上げます。この定期総会で退任される役員のみなさま、大変お疲れ様でした。特に久保会長は長きにわたり近税政の活動をリードしご協力いた



太田直樹 日税政会長

だいたことに感謝申し上げます。那須会長、引き続きよろしくお願いたします。

この1年を振り返りますと、まだコロナの環境が厳しかった中で、主要な活動ができたのは、みなさまに各单位税政連や後援会で積極的に活動いただいた成果であります。

令和5年度の税制改正は、われわれが要望した項目の多くが実現しました。例えばインボイス制度導入についての見直し、相続税と贈与税の一体課税の問題、さらに災害損失における雑損控除の期限延長などが実現しました。日税政は「令和6年度・税制改正に関する要望書」を機関決定しましたが、1つでも多くの要望が実現するように改めてご理解とご協力をお願いいたします。

そして、国政選挙への対応についてであります。昨年7月におこなわれた参議院議員選挙では、日税政推薦候補者73人中66人が当選し90%を超える当選率となりました。次期国政選挙も日税政の推薦議員を1人でも多く国会に送るため努力したいと思っております。

今回の日税政の大会で会長を退任しますが、コロナ禍でもみなさまのご協力によりある程度結果が残せたと思います。今後も引き続きご理解とご協力をお願いし、貴連盟のさらなる発展を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

(東大阪支部 首藤直樹)

●石原健次 近税会会長

久保会長そして役員・代議員のみなさま方に



石原健次 近税会会長

は、税理士制度の維持発展のため、ご支援、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして、心より御礼を申し上げます。

また、役員改選により、本大会をもってご退任されます久保会長並びに役員のみなさまには、税制改正要望の実現のほか、特に昨年の税理士法改正においては、税理士会と一致団結した活動に多大なるご尽力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。国民・納税者の信頼に応える税理士業界の発展のため、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。貴連盟は、税理士の地位の向上や納税者に信頼される税理士制度の維持発展、進展する社会の要請に応じていくため、税理士会ではおこなえない政治活動を、われわれ税理士が自らおこなうという、当会とは表裏一体、車の両輪のごとく、地道な日々の活動をおこなわれておられます。本日の大会決議によって、貴連盟との相互の緊密な連携は、関連団体の中でも、特に重要なものと改めて強く認識したところです。私は、去る6月の定期総会において近畿税理士会の会長に就任いたしました。あらためて、その重責に身の引き締まる思いでございます。

近畿税理士会では、税理士の業務のデジタル化対応や中小事業者支援を積極的におこなっていくほか、インボイス制度、電帳法など目まぐるしく変化していく税制について提言してまいります。

また、創業支援や、税務支援、成年後見、租税教育などの社会貢献事業の推進などを通じて、社会からの要請に応じていくとともに、税務に関する専門家としての責務を果たし、納税義務の適正な実現を図ることにより、国民から信頼され、税理士制度が将来にわたり、なくてはならない制度として更なる発展を目指してまいります。

今後とも税理士会の抱える諸課題解決のため、格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(大津支部 小川宗彦)

●菱田裕之 名古屋税政連会長

続いて、菱田裕之名古屋税政連会長から祝辞があり、申し述べたい事柄の大半は、太田日税政会長や石原近税会会長が述べられたので、改めて申し述べることはありませんので、名古屋税政連のことについて少し触れたいと述べた。

名古屋税政連の規模は近畿税政連の3分の1ほどで、16の後援会の支援をおこなっており、主な活動としては、議員への陳情と後援会活動をおこなっている。これらの活動を踏まえ、近税政の各後援会のみなさまには、できる限り議員の先生方と触れ合う場を作っていただき、各後援会に所属されている会員の先生方は、後援



菱田裕之 名古屋税政連会長

会活動に積極的に参加をしていただきたい。それによって、より多くの会員の先生方に、どのように陳情をおこなっているのかを知ってもらうことが大切だ。

このたび退任された久保前会長には大変お世話になり、ありがとうございました。また、那須新会長には引き続き名古屋税政連をよろしくお願いします。

(和歌山支部 堀博充)

退任役員あいさつ

久保直己前会長が、任期満了となる役員を代表してあいさつをした。

税政連の役割は、われわれ税理士が税理士法に定める建議権に基づいて、税制改正に関する要望を国会議員を通じて国会に届けることであ



久保直己 前会長

ると認識しています。また税政連活動は国会議員の後援会と同様に継続してこそ力を発揮するものでございます。新役員のみなさまには益々の素晴らしい近税政を作っていただきたいと思います。今後の近税政のご隆盛並びにご繁栄を祈念いたしまして、退任のあいさつとさせていただきます。

新任役員あいさつ

任期満了となる役員改選について、新役員が登壇し、代表して那須弘敬新会長があいさつをした。

(※2ページ参照)

役員・支部・支部連の表彰

役員表彰規程により役員表彰、会費収納率に顕著な成果をあげた支部および支部連の表彰が執りおこなわれた。

最後に、金子紀行副会長による閉会のことばをもって、盛会のうちに定期大会は閉会した。

(※表彰内容は7ページ参照)

(大津支部 小川宗彦)

国政報告会

定期大会終了後、国政報告会が長谷川隆史国対委員長司会により開催された。

多忙な時期にもかかわらず、17名の推薦国会

議員等の出席および代理として秘書の方々の出席があった。10月1日から施行されるインボイス制度や昨今の物価高騰や人材不足にともなう人件費の増加などに対応するための施策など、また、令和6年度最重要建議・要望項目についてなど、多岐にわたる報告があり、また後援会を通じて引き続き力強い支援をお願いしたいとの話があった。

最後に、旭輝明副会長より国政報告会への参加の謝辞、国政の場において税政連の要望を取り上げていただくようお願いがあり、国政報告会は終了した。

懇親会

国政報告会に引き続き場所をエンパイアルームに移して、懇親会が開催された。

矢田善久広報委員長が司会を務め、山本眞市副会長が開会を宣し、来賓として重近實中国税理士政治連盟会長が祝辞を述べた。



重近實 中国税政連会長

続いて、環境大臣政務官である柳本顕衆議院議員の乾杯の発声があり、懇親会が和やかな雰囲気のもと始まった。

懇親会の合間には、松本剛明総務大臣をはじめとした国会議員等、秘書、首長、地方議会議員が馳せ参じ祝辞を述べた。

閉宴の辞は伊田憲司副会長が述べ、後安宏彦副会長の発声のもと万歳三唱をし、懇親会はお開きとなった。

(和歌山支部 堀博充)

第57回定期大会における表彰

役員表彰者

①規定第3条第1号により役員通算10年以上在職された皆様

相間宏章	東 智之	織戸英信	金澤好起	木戸朋宏	木藤紀宏	小西里枝
小畑雅人	仕田原恒雄	高木晴雄	刀祢真大	林 文彦	原 正人	原 満弘
廣島圭吾	松尾康弘	山井嘉文				

②規定第3条第2号により本部執行部を退任される皆様

芦田和典	小川由美子	金子紀行	河田秀雄	木原義和	久保直己	杉本幸弘
仙田登志子	野村秀次郎	原 綱宗	道廣友厚	光成 創	森田 務	

③規定第3条第3号により後援会の会長として10年以上在職された皆様

河田秀雄 長谷川博章

④規定第3条第3号により後援会会長・幹事長を退任された皆様

赤井義宏	光永きみ子	本城善男	久野喜作	中江嘉和	二股 茂	金子紀行
樽井 博	吉澤俊二	佐々木高明	室谷澄男	松村一郎	田中克実	福田敏彦
村井正純	山田正人	藤原光男	島 紀郎			

(敬称略)

支部および支部連の表彰

1. 令和4年度会費収納率第1位

①支部連(第1条第1号)

和歌山県支部連合会

②支部(第2条第3項第1号)

第1グループ(予算額500万以上)

東淀川支部

第2グループ(予算額100万以上500万未満)

住吉支部

第3グループ(予算額100万未満)

水口支部

2. 令和3年度から令和4年度の会費収納率の純増1位

①支部連(第1条第2号)

該当なし

②支部(第2条第3項第2号)

第1グループ(予算額500万以上)

該当なし

第2グループ(予算額100万以上500万未満)

灘 支部

第3グループ(予算額100万未満)

海南支部

3. 令和4年度会費収納率が50%以上かつ、令和3年度収納率から純増

①支部連(第1条第3号)

該当なし

②支部(第2条第3項第3号)

第1グループ(予算額500万以上)

該当なし

第2グループ(予算額100万以上500万未満)

住吉支部

第3グループ(予算額100万未満)

福知山支部

海南支部

西成支部

豊岡支部

舞鶴支部

桜井支部

4. 令和3年度会費収納額から令和4年度会費収納額の純増額5位まで

灘 支部

須磨支部

豊岡支部

門真支部

吹田支部

第57回定期大会 国政報告会



大西宏幸 前衆議院議員



伊藤孝江 参議院議員



柳本 顕 衆議院議員



杉 久武 参議院議員



左藤 章 前衆議院議員



赤羽一嘉 衆議院議員



山本香苗 参議院議員



松川るい 参議院議員



北側一雄 衆議院議員



池下 卓 衆議院議員



渡海紀三朗 衆議院議員



うへの賢一郎 衆議院議員



谷川とむ 衆議院議員



堀井 巖 参議院議員



中山泰秀 前衆議院議員



宗清皇一 衆議院議員

懇親会 来賓国会議員等



大串正樹 衆議院議員



高橋光男 参議院議員



とかしきなおみ 前衆議院議員



盛山正仁 衆議院議員



勝目 康 衆議院議員



松本剛明 衆議院議員

府会議員・市会議員の皆様

松浪武久 大阪府議会議員
 堤征一郎 木津川市議会議員
 出雲有希子 明石市議会議員
 高見亮 大阪市議会議員

代理人出席の皆様

加田裕之 参議院議員
 こやり隆史 参議院議員
 大岡敏孝 衆議院議員
 末松信介 参議院議員
 泉ケンタ 衆議院議員
 山田賢司 衆議院議員
 二階俊博 衆議院議員

佐藤啓 参議院議員
 佐藤茂樹 衆議院議員
 高市早苗 衆議院議員
 小林茂樹 衆議院議員
 長尾敬 前衆議院議員
 石川博崇 参議院議員
 奥野信亮 衆議院議員
 西村康稔 衆議院議員

※写真は登壇順

第2次岸田第2次改造内閣発足 8名の関係国会議員が入閣

経済産業大臣	西村 康稔	自民	衆・兵庫9区
文部科学大臣	盛山 正仁	自民	衆・兵庫1区
経済安全保障担当大臣	高市 早苗	自民	衆・奈良2区
外務副大臣	堀井 巖	自民	参・奈良県
農林水産副大臣	武村 展英	自民	衆・滋賀3区
農林水産大臣政務官	高橋 光男	公明	参・兵庫県
財務大臣政務官	佐藤 啓	自民	参・奈良県
国土交通大臣政務官	小鍬 隆史	自民	参・滋賀県

後援会ニュース

大岡としたか後援会

開催日 令和5年6月28日
 場 所 琵琶湖ホテル (大津市)
 来 賓 大岡 敏孝 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長
 織戸 英信 支部連会長



第5回定期総会の開会にあたり、島淵裕一会長より後援会活動へのお礼と税政連のよき理解者である大岡議員をこれからも全力で応援していくとのあいさつがあった。

総会議案では活動報告などが審議され、全ての議案が可決承認された。久保近税政会長はあいさつで、日税連において令和6年度の建議書が承認されたことに触れ、税政連としては特に中小企業に過度な負担をもたらす税制改正などがおこなわれることのないよう対応して参りたいと述べた。

次に、大岡議員より国政報告がおこなわれた。中小企業は現状に鑑みて、各種補助金を大いに活用いただきたいが、来年度以降は予算をゼロゼロ融資の手続きに回していかなくてはならないため、補助金等の中小企業支援は縮小の方向で考えている。今後は補助金だよりではない価格転嫁対策、DX、GXなどの成長分野への推進、海外展開などによる新たな市場獲得を支援したいと述べた。

懇親会では和やかな雰囲気の中で意見交換をおこない、散会となった。(大津支部 小川宗彦)

末松信介後援会

開催日 令和5年7月1日
 場 所 クラウンパレス神戸
 来 賓 末松 信介 参議院議員
 久保 直己 近税政会長
 田 達満 近税政幹事長



田中裕人会員の司会のもと、安部政慶副会長の開会宣言、吉川徹会長のあいさつがあった。そして議長に倉島吉男会員が選出され、上程された議案は全て原案通り可決承認された。

来賓の久保近税政会長より、一昨年の定期大会に出席した翌日に末松議員が文部科学大臣にとの報道があり大変驚いたこと、新春対談を実施できたことが印象に残っている。参議院選挙区である県全体の会員と共に、活発な後援会活動をとのあいさつがあった。

続いて末松議員より、昨年の選挙応援への御礼、安倍元首相を回顧、現在の参議院予算委員長の仕事、コロナ対策、少子化、安全保障、関西経済の情勢について報告がなされた。引き続き税理士先生方の声にも耳を傾けて取り組んでいきたい、とのあいさつがあった。

最後に安部副会長による閉会のあいさつにより定期大会は終了した。

引き続き馬田宣昭幹事の乾杯により懇親会が開会され、終始和やかな中、歓談がおこなわれ、河北裕二幹事長の中締めにより終了した。

(芦屋支部 吉田智代)

北側一雄後援会

開催日 令和5年7月14日
場 所 南海グリル東店（堺市）
来 賓 北側 一雄 衆議院議員
山本 かなえ 参議院議員
久保 直己 近税政会長



池田真由子幹事の開会宣言ののち、竹内芳彦後援会会長、久保近税政会長のあいさつがあった。そして議長に池田茂雄前後援会会長が選任され、上程された議案はすべて原案どおり可決承認された。続いて北側議員から国政報告が次のとおりあった。

冒頭、次期衆議院選挙には出馬せず、後継者に山本かなえ参議院議員を推したい。引き続き支援をお願いしたい。

令和5年度の税制改正大綱の基本的考え方において、マンションの評価については、市場での売買価格と通達に基づく相続税評価額とが大きく乖離している。これを適正化するため、相続税評価額と市場価格と乖離する要因となっている築年数、総階数(総階数指数)、所在階および敷地持分狭小度の指数に基づいて乖離率を予測し、その結果、評価額が市場価格理論値の60%に達しない場合は60%に達するまで評価額を補正するというものである。今後、国税庁では、パブリックコメントに付したうえで来年1月1日から適用したい意向である。

報告後、山本議員のあいさつののち、近税政堺支部の柴田正吉支部長の乾杯の発声で意見交換が開催された。(堺支部 大谷富太郎)

大串正樹後援会

税理士による大串正樹後援会の第4回定期総会が、7月19日に東りいたみホール（伊丹市）にて開催された。来賓として、大串正樹衆議院議員、伊田憲司近税政副会長、長谷川隆史近税政副幹事長が出席した。



昨年に続き会員が集合しての総会開催となった。林文彦幹事の司会のもと、岡田彰徳会長のあいさつで後援会に対する支援のお願いがあった。近田勝介副会長が議長に選出され、すべての議案が満場一致で可決承認された。来賓の伊田近税政副会長より大串議員への大いなる期待と活躍を願う祝辞があった。

大串議員より「デジタル副大臣兼内閣府副大臣を拝命してもうすぐ一年になる。マイナンバーカードの利用については人為的ミスによるトラブルもあったが、8割近いマイナンバーカード取得率のなか今後は便利に安心して使っていくように取り組んでいる。デジタル庁の仕事としては、この先2年間で正念場となるだろう。地方自治体のクラウドサービスの構築による業務の標準化や、医療分野のDXによるサービスの効率化と質の向上である。防災分野や教育分野へのデジタル化の応用も必要で、あわせてマイナ保険証についても国民の理解を進めていきたい。そのためには各場面でのデジタル改革と規制が今後重要である」との国政報告があった。

懇親会では、出席者の自己紹介と大串議員を囲んでの意見交換がおこなわれ、和やかな雰囲気の中、閉会した。(伊丹支部 今田幸史)

勝目やすし後援会

開催日 令和5年7月22日
 場 所 京都ブライトンホテル (京都市)
 来 賓 勝目やすし 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長
 田 達満 近税政幹事長
 木村 敏之 近税政京都府支部連会長



司会の近藤明久副幹事長が開会を宣し、来賓紹介の後、鹿野幸裕会長が、勝目議員にこれまでの議員活動に対する感謝の辞を述べた。引き続き、岡田悠克幹事が議長に選任され、上程されたすべての議案は満場一致で可決承認された。その後、来賓祝辞、国政報告会、懇親会と続き盛会のうちに閉会となった。

●勝目やすし衆議院議員 国政報告要旨

ここ最近の内閣支持率が低迷下降傾向にあるものの、スキャンダルや失政はなかったように思うと自らの感想を述べた。

福島原発処理水やマイナカード問題に対して政府の対処法いかんでは今後問題となるが、現時点でやるべきことはやっている、自己採点すれば90点であると自信をのぞかせた。

また、今年度税収が71兆円と基幹税の増収による上振れ基調のなか、景気循環によるタックスベースの拡大が今後の税制改正に影響を与えると述べた。勝目議員は旧自治省出身で「社会の安定」が税制・社会保障など全てのキホンであると自らの入省当時の理念を述べて国政報告を締めくくった。

(上京支部 東 智之)

関よしひろ後援会

開催日 令和5年7月28日
 場 所 和風荘 (神戸市)
 来 賓 関 芳弘 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長
 長谷川隆史 近税政副幹事長
 蝉川 寛嗣 兵庫県第一支部連会長



吉川嘉彦会員を議長に選出し、長田義博会長のあいさつがあり、上程された議案は全て原案通り可決承認された。

来賓の久保近税政会長よりあいさつがあった。日税連の新会長が選出され新体制がスタートした。兵庫県は多数の大臣経験者を出している。ぜひ大臣になってその力をいかに発揮してもらいたい。そのためにも、長田会長を中心に一致団結して後援会活動をさらに盛り上げていただきたい。

続いて、関議員より「電気・ガス・ガソリン代が高い。円安、ウクライナ侵攻、防衛費の税負担を求める。少子化対策なども急務。一番大事な経済対策に注力している。物価を抑える政権が必要だ。国会で『半導体戦略推進議員同盟』を立ち上げ『ラピダス設立とTSMC誘致』の国策半導体プロジェクトを本格稼働させた。対中国対策を含め外交が緊迫している状況が続くが、本日、建議書を受け取り、今後も税理士の先生方の声を聴き、税制改正・経済再生などに取り組んでいく」とのあいさつがあった。

(須磨支部 片岡幸造)

盛山正仁後援会

開催日 令和5年7月29日

場 所 神戸市灘区民センター

来 賓 盛山 正仁 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長

長谷川隆史会長のあいさつにより、年次総会が開会され、上程された議案は全て原案通り可決承認された。長谷川会長からは「4年ぶりに



会員が集まり年次総会が開催できたことに感謝する。盛山議員には、地元に加え東京で訪問する機会を有効に使って、支援していきたい」とのあいさつがあった。

来賓の久保近税政会長より「盛山議員には陳情などでお会いしてきたが、後援会への出席は初めてである。より多くの会員とともに、活発な後援会活動をお願いしたい」とのあいさつがあった。

続いて盛山議員より、現在の自民党国会対策委員会、衆議院議員連帯委員会の任務、マイナンバー、次の選挙に向けての情勢について報告と今後とも税理士先生方とともに取り組んでいきたい、とのあいさつがあった。

最後に高見悟幹事長による閉会のあいさつにより定期大会は終了した。

引き続き会場を移して、田近税政幹事長の乾杯により、懇親会が終始和やかにおこなわれた。
(芦屋支部 吉田智代)

政党懇談会

～令和6年度税制改正で協力要請～

近税政本部では、令和5年7月4日に公明党兵庫県本部(We b)、7月10日に公明党大阪府本部との懇談会にそれぞれ参加した。懇談では、「令和6年度税制改正」について、以下の重点要望事項を中心に説明をおこない理解と協力を求めた。



公明党兵庫県本部



公明党大阪府本部

【令和6年度税制改正に関する重要建議・要望項目】

- ・ 中小法人の配当促進税制の整備を行うとともに、役員給与税制を見直すこと
- ・ 消費税の非課税取引の範囲を見直すとともに、軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと
- ・ 基礎的な人的控除のあり方を見直すとともに、所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること

※ 要望項目の内容については、近畿税政連ホームページ→会員専用ページ→ライブラリーまで

「マニュアル車は絶滅危惧種」

日本に限らず世界の自動車については、ガソリン車からハイブリッド車へと移り変わっていき、今後は電気自動車へ進んでいくような気配です。私は自動車を操る感覚が好きなので、免許を取ってこの方マニュアル（MT）車しか購入していません。しかし、国連のグテーレス事務総長が「もはや地球温暖化ではなく地球沸騰だ」という表現をしたことでも明らかなように、地球の温暖化はどんどん進んでいます。この流れもあり、自動車は二酸化炭素排出の少ない電気自動車や、場合によっては水素自動車へと進んでいくのでしょうか。水素自動車は内燃機関とすることもできますが、電気自動車が主流になり、ガソリン車が規制されると、内燃機関が前提のMT車は絶滅してもおかしくありません。もともと運転が簡単で便利なオートマ（AT）車の方がよく売れるため、各メーカーともMT車を選べる車種は多くありません。電気自動車へのスイッチや自動運転技術の普及により、ますますその生産が減っていくことが予想されます。

私のように単純に運転が好きな人々にとっては、購入する自動車の選択肢がどんどん狭くなっていくような感じです。ただ、実際に電気自動車に乗ってみると、その最新のテクノロジーや独特の感覚に魅力も感じます。2台保有するのでしたら、1台は電気自動車にしようとも思っています。しかしながら、最適のギアを自分で選択し、自分の両手両足全部を使って変速する感覚は、MT車に乗っている人にとってはたまらない瞬間だと思います。温暖化に逆行するようで申し訳ないですが、できればもうしばらくこの感覚を味わっておきたいです。各メーカーとも最後？に楽しいMT車を世に出してほしいと思います。

（姫路支部 板倉宏行）



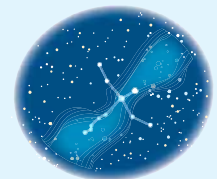
近税政本部のうごき

- 政策・組織合同委員会（Web会議）（7月12日）
- 第1回国対委員会（7月14日）
 - ・第57回定期大会の開催に関する件
 - ・第57回定期大会提出議案（原案）の作成に関する件 他
- 支部連会長・後援会会長連絡会議（7月14日）
 - ・令和6年度税制改正要望について
 - ・後援会支援規程について 他
- 財務・後援会対策合同委員会（Web会議）（7月18日）
- 第1回正副幹事長会（Web会議）（7月20日）
- 第1回幹事会（Web会議）（7月20日）
- 第1回総務会（Web会議）（7月25日）
 - ・第57回定期大会の開催に関する件
 - ・第57回定期大会提出議案（原案）の作成に関する件 他
- 第1回広報委員会（9月15日）
 - ・機関紙第264号（8月号）の批評
 - ・機関紙第265号（10月号）の編集について
 - ・機関紙第266号の編集企画に関する件 他

「表紙」題字：第8回川柳・書道コンテスト
書道テーマ部門 最優秀会長賞
（作＝小倉さやか 上京支部）

「焦点」題字：第8回川柳・書道コンテスト
書道テーマ部門 優秀賞
（作＝東智之 上京支部）

銀河系



内閣支持率

内閣支持率は、政権を担っている現在の内閣が、国民からどのくらい支持を受けているかを示す指標である。新聞やテレビなどのマスコミが、それぞれの方法で定期的に世論調査をおこなって公表している。内閣支持率が高ければ、時の政権は思いどおりに政策を実行しやすくなり、逆に支持率が低いことは、政策への批判・政権への不信感が高まっている証左である。つまり、内閣支持率は、重要政策の決定に関する内閣の判断や、衆議院の解散・総選挙をいつおこなうかといった、政権戦略に大きな影響を与えている。内閣支持率30%が危機水域の目安であるが、この水準を下回ると内閣の求心力が著しく低下し、政権運営が行き詰まる可能性もある。歴代首相は「世論調査の数字に一喜一憂しない」と言っているが、インボイス導入後の岸田内閣の心の中はいかがだろうか。

（大津支部 小川宗彦）

税務便覧

令和5年分確定申告のための確定申告業務の必携アイテム

11月末発売予定。是非お買い求めください。
お申込み、お問い合わせは下記へお願い致します。



わかりやすい
所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告
及び
相談業務を迅速かつ的確にサポート!!

監修

日本税務会計学会 税法部門副学会長
税理士 宮森 俊樹

A4判・総16頁 定価 440円(税込)

出版元／販売元
京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2
TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355
mail kyozei@kyozei.or.jp

特色

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦覧しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応

つながる力が発展に 手と手とりあい、さらなる向上へ

- 組合事業に一層のご協力をお願いいたします -



大阪・奈良税理士協同組合

大阪・奈良税理士協同組合は「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条) スケールメリットを活かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

保険事業

全国税理士共栄会

VIP大型総合保障制度
全税共年金

近畿税理士企業共済会

総合事業保障プラン

その他

団体所得補償保険、団体医療保険
自動車保険、火災保険、ゴルファー保険

積立年金事業

阪奈積立年金制度

※満71歳まで加入できます。

共済制度

小規模企業共済制度
経営セーフティ共済
(中小企業倒産防止共済制度)
中退共済制度
(中小企業退職金共済制度)

あっせん事業

税理士業務

不動産

税理士カード・ローン

健康(PET検診など)

レクリエーション(旅行・観劇など)

その他(生活雑貨、衣料品、ゴルフ

カーリース、セキュリティなど)

※一部WEB販売(書籍、電化製品など)

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888 / FAX (06) 6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>